

みどり市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
（中期）

令和2年3月
みどり市

目 次

みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中期）	3
序章 みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	3
1 総合戦略の策定趣旨	3
2 みどり市総合計画・関連計画等との関係	3
3 計画期間	3
第1章 基本方針	4
1 基本的な考え方	4
2 基本的な視点	4
3 新たな視点	5
第2章 基本目標と強化目標	6
1 基本目標	6
2 強化目標	7
3 目標達成に向けた施策体系	8
第3章 具体的な施策	9
基本目標1：子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実（教育環境）	9
（1）課題	9
（2）基本的方向	9
（3）基本的施策	9
（4）成果指標	9
（5）取組内容	10
基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現（結婚・子育て）	12
（1）課題	12
（2）基本的方向	12
（3）基本的施策	12
（4）成果指標	12
（5）取組内容	13
基本目標3：みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大（はたらく場）	15
（1）課題	15
（2）基本的方向	15
（3）基本的施策	15
（4）成果指標	15
（5）取組内容	16
基本目標4：安心して住み続けることができる環境づくりと移住促進（移住促進） ..	18
（1）課題	18
（2）基本的方向	18
（3）基本的施策	18
（4）成果指標	18
（5）取組内容	18
基本目標5：地域特性に応じた魅力発信と定住促進（観光）	20
（1）課題	20
（2）基本的方向	20
（3）基本的施策	20
（4）成果指標	20

(5) 取組内容.....	21
強化目標A：民間との協働を推進（民間協働）.....	23
(1) 課題.....	23
(2) 基本的方向.....	23
(3) 基本的施策.....	23
(4) 成果指標.....	23
(5) 取組内容.....	24
強化目標B：誰もが活躍できる地域社会を実現（全員活躍）.....	25
(1) 課題.....	25
(2) 基本的方向.....	25
(3) 基本的施策.....	25
(4) 成果指標.....	25
(5) 取組内容.....	26
強化目標C：都市部・他地域からのひとや資金の流れを強化（交流推進）.....	27
(1) 課題.....	27
(2) 基本的方向.....	27
(3) 基本的施策.....	27
(4) 成果指標.....	27
(5) 取組内容.....	28
第4章 戦略の推進.....	29
1 進行管理の体制.....	29
2 効果検証の仕組み.....	29
3 多様な主体と連携・協働.....	29
4 財源の確保.....	29

みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中期)

序章 みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1 総合戦略の策定趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定しました。

令和元年 6 月 21 日には、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が閣議決定され、同年 12 月には国の第 2 期「まち・ひと・しごと総合戦略（案）」が策定されました。

本市としても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案し、未来にわたって地域として活力を持続していくため、地域として進むべき道を定め、戦略的な行動を示す「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「前戦略」という。）を平成 28 年 3 月に策定しましたが、その計画内容を更新し、『みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略 中期』（以下、「本戦略」という。）に改訂します。

2 みどり市総合計画・関連計画等との関係

本市では、『輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市』を目指したまちづくりの全般的な施策について「第 2 次みどり市総合計画（2018 年度から 2027 年度）」を策定し、計画に基づく施策に現在取り組んでいます。

本戦略については、「第 2 次みどり市総合計画」を上位計画とし、各分野の個別計画と基本的な考え方を共有しつつ、地方創生に向け戦略的に取り組む施策について、とりまとめたものです。本戦略で新たに提案する内容については、次期総合計画に反映させます。

また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDG s（持続可能な開発目標）については、全国の自治体において積極的な推進が求められています。本市においても、本戦略を推進することで、SDG s の達成に貢献していきます。

3 計画期間

本戦略の計画期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とします。

第1章 基本方針

1 基本的な考え方

本戦略では、将来の人口規模を展望した「みどり市人口ビジョン」で掲げた「結婚・子育て」、「はたらく場」、「移住、空き家」、「観光」、「教育環境」に焦点を絞り、出生率の向上や社会移動の改善を図るための、今後5年間で重点的に取り組むべき施策を位置づけます。

出生率については、結婚・出産・子育てに関する様々な課題を解消し、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、当初（平成27年）で1.53、2017年（平成29年）で1.45の合計特殊出生率を、2025年（令和7年）に1.80、2040年（令和22年）に2.20まで段階的に向上させることを目指します。

社会移動の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進めます。また、本市の独自の教育環境を実現し、子育て世帯の転入促進、進学や就職のために転出した若者のUターンの促進、進学のために転入した若者の転出抑制を図ること等により社会移動における均衡を図ります。

2 基本的な視点

本戦略の推進にあたっては、国の第2期総合戦略に掲げられている、まち・ひと・しごとの創生に向けた「政策5原則」を踏まえます。

<政策5原則>

- 1) 自立性 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、みどり市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。
- 2) 将来性 本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、みどり市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。
- 3) 地域性 みどり市の各地域の特性にあった施策を実施します。市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。
- 4) 直接性 様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を発揮し、最大限の効果をあげるための施策・事業の展開を図ります。
- 5) 結果重視 PDCAサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的行っていきます。

3 新たな視点

国の第2期総合戦略では、4つの基本目標が更新され、新たに2つの横断的な目標が追加されました。これらの目標を踏まえつつ、本市の地域特性や前戦略の検証結果を考慮しながら地方創生を推進するため、本市に必要な新たな視点を明確にします。

<国が掲げる4つの基本目標>

◇基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

安心して働ける環境の実現

◇基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進

地方とのつながりの構築

◇基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◇基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

<国が掲げる2つの横断的な目標>

◇横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

誰もが活躍する地域社会の推進

◇横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

地域における Society5.0 の推進

地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

<本市に必要な新たな視点>

◆視点1 民間との協働を推進する（民間協働）

ボランティアやNPO、企業、団体等との協力関係を構築

◆視点2 誰もが活躍できる地域社会を実現する（全員活躍）

女性や高齢者、障がい者など市民全員が活躍するまちづくり

◆視点3 都市部・他地域からのひとや資金の流れを強化する（交流推進）

地域間交流や市の認知度向上により関係人口増加と経済循環を推進

第2章 基本目標と強化目標

1 基本目標

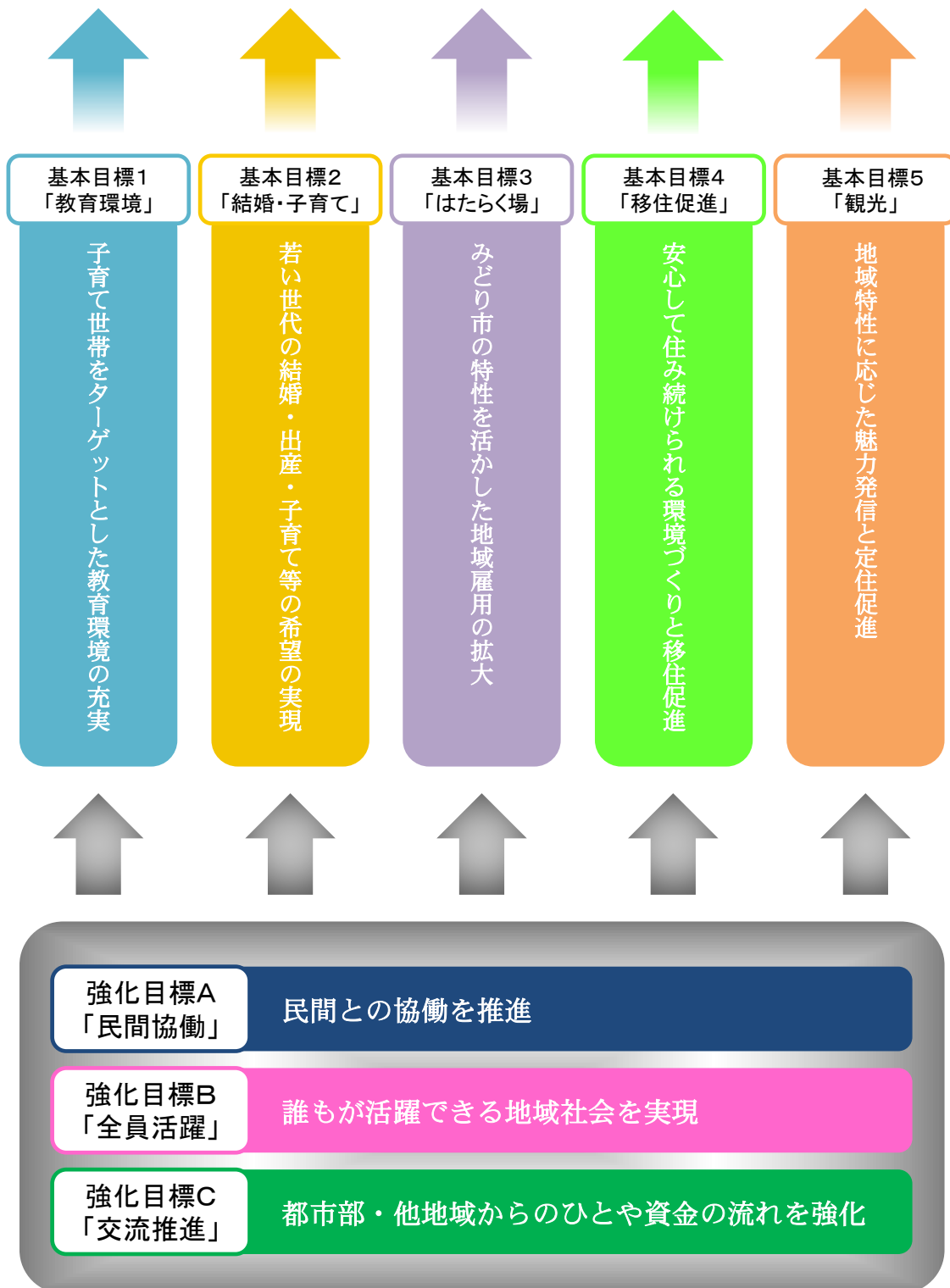
本戦略では、「みどり市人口ビジョン」で示した将来目指すべき方向に即して設定した次の5つの基本目標を継続し、人口展望に近づけるよう各施策に取り組みます。

本戦略の取組期間を「短期」・「中期」・「長期」の3つの期間に分類し、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする本戦略では、短期で集中的に投資してきた取組を踏まえ、中期として引き続き各基本目標を推進します。

短期 H27～31年度 (2015～2019年度)	中期 R2～11年度 (2020～2029年度)	長期 R12～21年度 (2030～2039年度)
基本目標1「教育環境」 子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実 みどり市で教育を受けさせたいと思う人が増えるよう、独自できめ細かな教育を推進することで子育て世帯の転入を図ります。 【施策】 ①安心できめ細かな教育実現 ②子育て世帯の学資援助 ③将来を担う若者を支援 ④小中一貫教育校の導入 等		
基本目標2「結婚・子育て」 若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現 出会いの場の創出、子育て・教育の一体的な支援による子育て環境の充実を図り、成婚者の増加と出生率の向上を目指します。 【施策】 ①子育て応援情報の発信 ②働く親への支援策の充実 ③出産希望者の支援 ④子育て世帯への経済的支援 等		
基本目標3「はたらく場」 みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大 豊富な森林資源を活用した産業振興を図るとともに、商店街の活性化等を進める中で創業・起業を支援して雇用創出を目指します。 【施策】 ①地域産業の活性化 ②産業の担い手育成 ③産業の基盤づくり		
基本目標4「移住促進」 安心して住み続けられる環境づくりと移住促進 地域と連携しながら住みやすい環境を整え、空き家等も有効に活用しながら移住者にとって魅力あるまちを目指します。 【施策】 ①遊休資産の有効活用 ②転入者への積極的支援		
基本目標5「観光」 地域特性に応じた魅力発信と定住促進 地区の特性に応じた観光産業の振興で交流人口の増加を図り、魅力のPRで地域への定住増加を目指します。 【施策】 ①多様な媒体で魅力発信 ②交流ゾーンの整備 ③観光の広域連携 ④魅力あるイベントの実施		

2 強化目標

本市に必要な新たな視点である「民間協働」「全員活躍」「交流推進」は、本市が地方創生を推進していく上で強化していくべき取組内容であり、これまで不足していた視点です。これらは、本戦略の5つの基本目標である「教育環境」「結婚・子育て」「はたらく場」「移住促進」「観光」に横断的かつ密接に関連していることから、今後、これら3つの取組を「強化目標」として推進していくことで、各基本目標の底上げを図り、地方創生のさらなる推進につなげます。



3 目標達成に向けた施策体系

5つの基本目標及び3つの強化目標に対して、成果目標の達成に向けた施策の体系をまとめます。

基本目標		基本的施策	
基本目標1 教育環境	子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実	1－①	安心できめ細かな教育実現
		1－②	子育て世帯の学資援助
		1－③	将来を担う若者を支援
		1－④	小中一貫教育校の導入
		1－⑤	校外教育への支援
基本目標2 結婚・子育て	若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現	2－①	子育て応援情報の発信
		2－②	働く親への支援充実
		2－③	出産希望者の支援
		2－④	子育て世帯の経済的支援
		2－⑤	子育て環境の整備
		2－⑥	出会いの場の創出
基本目標3 はたらく場	みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大	3－①	地域産業の活性化
		3－②	産業の担い手育成
		3－③	産業活性化の基盤づくり
基本目標4 移住促進	安心して住み続けることができる環境づくりと移住促進	4－①	遊休資産の有効活用
		4－②	転入者への積極的支援
基本目標5 観光	地域特性に応じた魅力発信と定住促進	5－①	多様な媒体で魅力発信
		5－②	交流ゾーンの整備
		5－③	観光の広域連携
		5－④	独自イベントの実施

強化目標		基本的施策	
強化目標A 民間協働	民間との協働を推進	A－①	ボランティア・NPOとの協働
		A－②	企業・団体との協働
強化目標B 全員活躍	誰もが活躍できる地域社会を実現	B－①	健康維持で生涯活躍
		B－②	女性の社会進出支援
		B－③	障がい者の自立と共生
強化目標C 交流推進	都市部・他地域からのひとや資金の流れを強化	C－①	地域間交流・連携の推進
		C－②	地方創生のための財源確保

第3章 具体的な施策

基本目標 1：子育て世帯をターゲットとした教育環境の充実（教育環境）

（１）課題

子育て世帯の転入ニーズが高いことから、子どもの教育環境の充実を図ることで子育て世帯へPRするとともに、地域の魅力や地域の課題を学ぶことで愛着を醸成し、定住意向をさらに高め、転出抑制につなげることが求められます。

（２）基本的方向

本市への転入者は夫婦のみ世帯や子育て世帯が多くなっており、本市の恵まれた自然環境、住宅取得のしやすさ、交通の利便性（主に笠懸地区）といった強みを活かして若年世代の転入を促進します。

そのため、子育て世代のニーズに応えるために教育環境の充実を図るとともに、進学・就職後にUターンしやすい環境を整えます。

（３）基本的施策

1－① 安心できめ細かな教育実現

【対象】幼稚園児、小学生、中学生のいる世帯

1－② 子育て世帯の学資援助

【対象】幼稚園児、小学生、中学生、高校生のいる世帯

1－③ 将来を担う若者を支援

【対象】大学等を卒業してUターンする学生

1－④ 小中一貫校の導入

【対象】小学生、中学生

1－⑤ 校外教育への支援

【対象】小学生、中学生、高校生のいる世帯

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
学校生活に満足している児童・生徒の割合 （①小学生、②中学生）	①90.6% ②91.1%	①95.0% ②95.0%
学校評価における学校生活満足度評価		

(5) 取組内容

1-① 安心できめ細かな教育実現

<主な取組>

- ◇ 年齢や学年、人数、個性等に応じた適切な教育・指導ができるよう教職員等を配置する。
- ◇ 専門的、特徴的、又は先進的な教育に取り組み、豊かな知性・教養の習得を目指す。
- ◇ 文化・芸術に触れる機会を提供し、豊かな感性をはぐくむ。
- ◇ 子どもや保護者が抱える課題や悩みの解消に努める。
- ◇ 教育施設の安全対策により安心して学べる環境を提供する。
- ◇ 保育や学習、運動のための環境を充実させ、学力や知能、体力の向上を図る。
- ◇ 教育施設の規模を適正に維持し、学びに適した教育環境を確保する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
みどり市学力調査において、目標値を上回った児童の割合 (①小学生、②中学生)	①76.5% ②70.1%	①80.0% ②75.0%
みどり市学力調査		
体力や運動能力に優れた児童・生徒の割合 (①小学生、②中学生)	①29.3% ②19.6%	①35.0% ②25.0%
体力・運動能力調査における優良証		

1-② 子育て世帯の学資援助

<主な取組>

- ◇ 教育を受ける上で必要な経済的負担を軽減することで、学びや子育てを支援する。
- ◇ 通学に要する費用を軽減し、学ぶ機会を確保する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
学校生活における経済的支援により子育て環境が良いと思う市民の割合	77.9%	84.0%
まちづくり市民アンケート		

1－③ 将来を担う若者を支援

<主な取組>

- ◇ 高校や大学などへの修学・進学希望を支援し、教育を受けやすい環境を整備する。
- ◇ 修学・進学により習得した知性や教養を生かし、本市の発展や地域活性化に寄与する人材を支援する。
- ◇ 本市の重要施設や名所、物産品、産業などを学ぶ機会を提供し、市への愛着の醸成や若者の地元定着を目指す。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
奨学金新規利用者数	8 人	53 人
市奨学金新規契約者数（H30 年度からの累計）		

1－④ 小中一貫教育校の導入

<主な取組>

- ◇ 地域特性を生かして小中一貫教育校を設置し、特色ある教育の提供と地域活性化に取り組む。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
学校生活に満足している児童・生徒の割合（東地域）	90.0%	95.0%
学校評価における学校生活満足度評価（東地域のみ）		

1－⑤ 校外教育への支援

<主な取組>

- ◇ 外部機関や外部団体などの専門的・特徴的な取組に触れることで、新たな知識や経験を共有し、学習意欲や成長意欲の増進を促す。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
自主的に学習に取り組む児童・生徒の割合（①小学生、②中学生）	①75.0% ②76.0%	①80.0% ②80.0%
学校評価における家庭学習評価		

基本目標 2：若い世代の結婚・出産・子育て等の希望の実現（結婚・子育て）

（１）課題

20 歳代から 40 歳代の市民の出産願望は高く、現実の子どもの人数は、理想の子どもの人数と比較して少ないことが分かります。

本市の人口動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減が見受けられます。少子高齢化の進行にともない自然減が増えることが予想される中で、人口を維持するためには出生数を増やすことが必要です。

（２）基本的方向

市内における結婚の実現と理想の子ども人数の出産・子育ての実現を支援し、合計特殊出生率の向上を目指します。また、出産・子育て支援が充実したまちづくりにより、子育て世帯の転入増加を図ります。

（３）基本的施策

2－① 子育て応援情報の発信

【対象】子育て世帯、みどり市に住みたい人

2－② 働く親への支援策充実

【対象】働きながら子育てをしている世帯（働くパパママ）

2－③ 出産希望者の支援

【対象】子どもを産みたい・増やしたい人、子育てをしている人

2－④ 子育て世帯の経済的支援

【対象】子育てをしている世帯

2－⑤ 子育て環境の整備

【対象】子育てをしている世帯

2－⑥ 出会いの場の創出

【対象】結婚したい人

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
合計特殊出生率	1.45 (H29 年度)	1.77
出生率計算の際の分母の人口数を出産可能年齢（15～49 歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子供を産むのか推計		
年少人口（0～14 歳）	6,522 人	6,569 人
住民基本台帳における年少人口		

(5) 取組内容

2-① 子育て応援情報の発信

<主な取組>

- ◇ 様々な媒体を通して子育て世帯に必要な保育や遊び、学びなどの情報を提供する。
- ◇ 子育てに必要な知識の学習機会や悩みの相談機会を提供する。
- ◇ 行政や地域が子育て世帯を支援し、子育てしやすいまちを目指す。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
子育て応援アプリ「みどりん」の年間ダウンロードユーザ数	259 人	300 人
子育て応援アプリ「みどりん」の年間ダウンロードユーザ数		

2-② 働く親への支援充実

<主な取組>

- ◇ 保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、子どもの居場所を作る。
- ◇ 保育環境・保育施設を充実させ、子どもを預けやすい環境を作る。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
保育施設と学童保育施設の待機児童数	0 人	0 人
保育施設と学童保育施設の待機児童数 (各年度 4 月 1 日時点)		

2-③ 出産希望者の支援

<主な取組>

- ◇ 子どもが欲しい家庭を支援し、妊娠や出産がしやすい環境を整える。
- ◇ 妊産婦の健康保持や不安解消などにより出産に向けた支援をする。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
出生数	330 人	310 人
群馬県の人口動態統計概況		

2-④ 子育て世帯の経済的支援

<主な取組>

- ◇ 子育てに係る費用を軽減するため、給付金や支給品などにより支援する。
- ◇ 子どもに係る医療費等を給付・軽減し、子育て世帯を支援する。
- ◇ ひとり親世帯の保護者の修学費用や自立に向けた費用などを助成し支援する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
子育ての不安を持つ保護者の割合	33.1%	20.0%
まちづくり市民アンケート		

2-⑤ 子育て環境の整備

<主な取組>

- ◇ 子育てに適した環境を目指し、必要な施設や公園等を整備する。
- ◇ 子育てに必要な場の提供や支援体制の充実により、さらに子育てしやすい環境をつくる。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
地域における子育て支援事業への協力者数	233 人	250 人
子育て応援サポーター認定者数 (年間)、子育て応援団登録者数 (年間)、ファミリーサポートセンター会員数 (育児分) の合計		

2-⑥ 出合いの場の創出

<主な取組>

- ◇ 人と人が出会う機会や交流する場を創出し、結婚や家族形成を支援する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
婚姻届受理数	209 件	230 件
住民基本台帳 (4 月 1 日～3 月 31 日の合計)		

基本目標 3：みどり市の特性を活かした地域雇用の拡大（はたらく場）

（１）課題

広域的な視点に立って若者が求める働き場を確保するとともに、市の地域資源などを活用して農業や製造業の活性化を図るとともに、関連する産業での起業を支援し、地域産業を振興することが求められます。

（２）基本的方向

本市の産業は農業や製造業が中心で、地域資源を活かしたブランド品づくりにも取り組んでいます。さらに、地域産品を活用しながら地域雇用の拡大と地域産業の活性化に取り組んでいくとともに、高校生・大学生などの若者に対して地域産業の周知が必要です。

進学等で一度は転出する若者に対して、地域雇用の拡大や起業支援による就業機会の確保により、若者が帰郷できる環境を整えていきます。

（３）基本的施策

3－① 地域産業の活性化

【対象】市内の事業者、市内で就労したい人

3－② 産業の担い手育成

【対象】市内の事業者、市内で就労したい人

3－③ 産業活性化の基盤づくり

【対象】市内の事業者、市内へ進出を予定している事業者

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
新規求人数	861 人	1,000 人
桐生職業安定所管内		

(5) 取組内容

3-① 地域産業の活性化

<主な取組>

- ◇ 産業振興のための施設整備や販路拡大などの取組を支援する。
- ◇ 商店街の活性化や製造品・物産品などの開発・PR等により中小企業を支援する。
- ◇ 農産物の生産支援やブランド化などにより農業振興を図る。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
商品開発・販路拡大の取組件数	9 件	15 件
新商品開発チャレンジ支援補助事業の年間補助件数		
認定農業者数	185 人	185 人
市の認定する認定農業者数		

3-② 産業の担い手育成

<主な取組>

- ◇ 地域産業の振興と雇用の拡大を図るため、市内事業者による従業員の雇用を支援する。
- ◇ 経済的な支援や新たな従事者の開拓により、農林業従事者を確保する。
- ◇ 新たな事業に取り組みたい起業家を支援するため、事業化までの課題や負担を軽減する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
新規林業従事者数	9 人 (H29 年度)	5 人
林業従事者実態調査		
新規就農者数	3 人	5 人
新規就農者実態調査		
市の融資制度を活用した開業者数	12 事業所	18 事業所
起業家チャレンジ資金貸付事業延べ利用者数		

3－③ 産業活性化の基盤づくり

＜主な取組＞

- ◇ 企業が立地しやすい環境や制度等を整備し、企業の成長や新規参入を促進する。
- ◇ 企業誘致や産業団地の整備等によりはたらく場を増やす。
- ◇ 市内企業の持続的発展のため、商工会や金融機関等と連携し支援する。

＜施策成果指標＞

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
市の優遇制度を利用し市内に事業所を新設・増設等した件数	0 件	2 件
企業立地促進事業の指定事業所数		

基本目標 4：安心して住み続けることができる環境づくりと移住促進（移住促進）

（１）課題

利便性の高い地域への転入ニーズに応じていくことが求められるとともに、借家ニーズが高い一方で空き家が増加していることから、空き家を活用した移住・定住対策が求められます。

（２）基本的方向

市民意識調査結果においても、大間々地区と東地区への定住意向が強く、生涯、安心して住み続ける環境づくりが求められます。豊かな自然環境や災害からの安全性などの環境に恵まれており、市民や移住者が生涯安心して暮らしやすい環境を形成することで、移住・定住の促進を図ります。また、本市は、自然と歴史に恵まれた移住地としてのニーズが高い一方、空き家が増加していることから、空き家を活用した移住を促進します。

（３）基本的施策

4－① 遊休資産の有効活用

【対象】空き家を購入して定住する人、空き家物件所有者

4－② 転入者への積極的支援

【対象】市内に転入・移住してくる人

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
社会増減数	195 人減	118 人減
住民基本台帳（4 月 1 日～3 月 31 日の合計）		

（５）取組内容

4－① 遊休資産の有効活用

<主な取組>

- ◇ 空き家の適正な管理や再利用により、住宅資源の有効活用を図る。
- ◇ 空き家の解体や空き地・未使用地等の利用促進により、遊休地の有効活用を図る。
- ◇ 空き家・空き地等の情報を一元的に管理し、有効活用につなげる。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
空き家バンク登録物件活用件数	3 件	4 件
空き家バンク登録台帳		

4－② 転入者への積極的支援

<主な取組>

- ◇ 本市の魅力や有益な情報発信により、移住・定住を促進する。
- ◇ 土地や住宅の取得を支援し、移住・定住を促進する。
- ◇ 市外からの転入を多方面から支援し、移住者の増加を図る。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
転入者数	1,545 人	1,550 人
住民基本台帳（4 月 1 日～3 月 31 日の合計）		
新規住宅建築件数	185 件	185 件
固定資産の価格等の概要調書		

基本目標 5：地域特性に応じた魅力発信と定住促進（観光）

（１）課題

本市には笠懸地区、大間々地区、東地区の３地区それぞれ特性が異なり、地域の魅力を活かして定住につなげていくことが必要です。

笠懸地区では、農業を中心としたブランド化を図るとともに、周辺都市との近接性、鉄道駅周辺の利便性を活かし、子育て世帯をターゲットとした転入の促進が求められます。

大間々地区では、歴史資源を活かした交流人口の増加、地域の PR を図りながら、今後も人口減少が予想される中、30 歳代から 40 歳代にかけての年齢層をターゲットとした定住を促進することが必要です。

東地区では、地域への定住ニーズが高いことから、地域住民が住み続けることができる地域づくりが求められ、自然の観光資源を活用しながら、地域住民と来訪者や地域おこし協力隊との交流を促進することが必要です。

（２）基本的方向

本市は、東武線の終着駅として東京からアクセスしやすい環境にあります。笠懸地区の農業や生活利便性、大間々地区の歴史資源、東地区の自然・観光資源などの地区の特性を PR し、首都圏や外国人観光客の誘客に取り組みます。

また、各地区の魅力を発信しながら、それぞれの地区におけるニーズを勘案し、ターゲットを設定して定住促進を図っていきます。

【笠懸地区】農業を中心としたブランド化による地域活性化と子育て世帯の転入促進

【大間々地区】歴史資源の PR と 30～40 歳代をターゲットとした転出抑制

【東地区】交流人口と一体となった地域コミュニティの維持

（３）基本的施策

5－① 多様な媒体で魅力発信

【対象】市民を含む観光客、近隣自治体の住民、都市部の住民

5－② 交流ゾーンの整備

【対象】市民を含む観光客、地域おこし協力隊、近隣自治体の住民、都市部の住民

5－③ 観光の広域連携

【対象】市民を含む観光客、近隣自治体の住民、都市部の住民

5－④ 独自イベントの実施

【対象】市民を含む観光客、近隣自治体の住民、都市部の住民

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
観光入込客数	241 万人	300 万人
観光客数・消費額調査		

(5) 取組内容

5-① 多様な媒体で魅力発信

<主な取組>

- ◇ 様々な媒体を活用して国内外へ市のPRを行い、観光客や交流人口の増加を図る。
- ◇ 観光ガイドや通訳など観光客の受入体制を整え、更なる観光誘客につなげる。
- ◇ 市の観光名所や特産品の紹介・案内を行い、観光収入につなげる。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
SNSフォロワー数	1,030 人	3,000 人
Instagramみどり市公式アカウント		
みどり市観光ガイドの会利用者数	3,797 人	6,000 人
みどり市観光ガイドの会実績報告書		

5-② 交流ゾーンの整備

<主な取組>

- ◇ 本市を訪れる又は立ち寄る観光客で賑わう観光拠点や宿泊施設等を整備する。
- ◇ 地域独自の観光資源や新たな観光資源の発掘により市の魅力向上を図る。
- ◇ 東町に花桃等を植樹し、魅力的な観光地づくりと地域活動の活性化につなげる。
- ◇ 東町の活性化に向けた事業の計画や研究を支援する。
- ◇ 各地域の観光スポットを結びつけ、魅力的な観光交流ゾーンを整備する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
観光資源数	31 件	35 件
群馬県観光地点等名簿		

5－③ 観光の広域連携

<主な取組>

- ◇ 渡良瀬川を軸に歴史的な観点から観光資源の連携を図る。
- ◇ 観光客が近隣自治体間を移動できるよう交通手段を確保する。
- ◇ 浅草や富岡製糸場などから日光方面への観光周遊ルートにより、インバウンドも含めた観光誘客を図る。
- ◇ 他自治体との連携により互いの観光資源を結びつけ、エリアで観光地としての魅力度向上を図る。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
市内全駅の年間乗降客数	166 万人	169 万人
鉄道各社の市内駅乗降客数を集計		

5－④ 独自イベントの実施

<主な取組>

- ◇ 豊かな自然や歴史・文化などの地域特性を生かした遊び・アクティビティにより、交流人口の増加やはたらく場の創出に取り組む。
- ◇ わたらせ渓谷鐵道をはじめとした特徴的な観光資源を活用したイベントを開催する。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
各種イベント開催時の観光客数	236, 524 人	260, 000 人
観光客数・消費額調査のうちイベントの観光客数		

強化目標A：民間との協働を推進（民間協働）

（１）課題

少子高齢化・人口減少の進行に歯止めをかけるため、本市においても地方創生に向け各施策に取り組んでいますが、都市部への人口集中に歯止めがかからず、景気の縮減や大規模災害の発生などにより国全体の財政状況が悪化する中、今後のまちづくりを行政主体で取り組んでいくには、人手や財源に限界があります。

行政単独ではなく、多様な主体がまちづくりに参加することで、行政にかかる負担を軽減し、協働でまちづくりを推進する必要があります。

（２）基本的方向

これまで行政が担ってきたまちづくりの取組について、市民ボランティアやNPOなどの地域づくりの担い手や、民間企業、民間団体等の協力のもと官民協働で進めることで、良好な行政サービスと地域の活力を維持します。

（３）基本的施策

A-① ボランティア・NPOとの協働

【対象】市民ボランティア、市民団体、NPO団体

A-② 企業・団体との協働

【対象】民間事業者（企業・各種団体）

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
ボランティア・NPO活動をしている市民の割合	11.8%	25.0%
まちづくり市民アンケート		
連携により実施した事業数（企業・団体）	47 事業	55 事業
包括的な連携協定に基づき実施した延べ事業数		

(5) 取組内容

A-① ボランティア・NPOとの協働

<主な取組>

- ◇ 市民ボランティアやNPOとの連携を強化し情報を共有する。
- ◇ 市民ボランティアやNPOの活動が活性化するように必要な支援をする。
- ◇ 市民が活動に参加しやすい環境を整備する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
地域活動に取り組む市民団体数	56 団体	70 団体
市が把握しているボランティア・NPO団体数		

A-② 企業・団体との協働

<主な取組>

- ◇ 企業や団体と連携を強化し、互いにメリットのある事業を実施する。
- ◇ 新たな企業や団体との連携により幅広い分野において協働を推進する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
連携協定を締結している企業・団体数	6 団体	8 団体
市との包括的な連携協定を締結している企業・団体等の数		

強化目標B：誰もが活躍できる地域社会を実現（全員活躍）

（１）課題

本市の2040年における5歳階級別の人口ピラミッドを見ると、65～69歳の人口をピークに少子高齢化が顕著になります。社会保障費の更なる増大や地域コミュニティの崩壊も懸念され、地域社会を維持するためには、生産年齢人口の不足や地域活動の担い手不足を補う人材確保が求められます。

（２）基本的方向

少子化対策の効果が現れるには長期間を要し、地域間での人口移動にも限界があります。地域の活力を維持するためには、今いる人材を生かし、全ての市民が活躍できる社会でなければなりません。

これまで、社会での活躍の場を探していた女性や障がい者、退職後も引き続き活躍の場を求めている高齢者などが、地域で不足していた労働力や市民活動の担い手として活躍できるまちを目指します。

（３）基本的施策

B－① 健康維持で生涯活躍

【対象】中高年齢者、市内の事業者、NPO団体

B－② 女性の社会進出支援

【対象】専業主婦、パートタイマー、市内の事業者、NPO団体

B－③ 障がい者の自立と共生

【対象】障がい者、市内の事業者、NPO団体

（４）成果指標

指 標	現状値（H30年度）	めざそう値（R6年度）
生きがいを持っている高齢者割合	80.9%	88.0%
まちづくり市民アンケート		
男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合	62.9%	75.0%
まちづくり市民アンケート		
企業の障がい者雇用率	2.09%	2.30%
桐生職業安定所集計のうちみどり市分		

(5) 取組内容

B-① 健康維持で生涯活躍

<主な取組>

- ◇ 市民の健康への意識を高め、自ら健康の保持・増進に取り組むようにする。
- ◇ 生活習慣病の予防や健康増進、体力増強のための活動を支援する。
- ◇ 競技スポーツ・生涯スポーツの推進により、心身の健康維持を推奨する。
- ◇ 誰もが活躍できる場所や機会を提供し、地域社会の担い手を育成する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
健康のために実践している平均項目数	4.7 項目	7 項目
まちづくり市民アンケート		

B-② 女性の社会進出支援

<主な取組>

- ◇ 女性が家事や子育てに制限されることなく社会に参画しやすい環境づくりに取り組む。
- ◇ 企業や団体・地域などにおいて、女性が活躍できるまちづくりを推進する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
女性就労支援のための相談会・研修会実施回数	年 2 回	年 2 回
県・市などが主催する相談会・研修会実施回数		
審議会等における女性委員の割合	26.2%	35.0%
市政に関する審議会等の女性委員割合		

B-③ 障がい者の自立と共生

<主な取組>

- ◇ 障がい者が地域社会の中で安心して暮らすための生活支援や相談体制の充実を図る。
- ◇ 療育の充実やバリアフリー化、就労支援など、障がい者の社会的自立に向けた環境を整備する。

<施策成果指標>

指 標	現状値 (H30 年度)	めざそう値 (R6 年度)
自立支援給付を受けて地域生活している人数	401 人	550 人
自立支援給付事業利用者数		

強化目標C：都市部・他地域からのひとや資金の流れを強化（交流推進）

（１）課題

都心部や市外への人口流出により、人口減少に歯止めがかからない状況もあり、Ｕターン・Ｉターンに加え、将来的な地方移住も見据え、関係人口の増加にも取り組む必要があります。

また、経済面においても、市の税収は今後も減少見込みであり、市の財政状況を考慮すると、限られた予算の中で効率的な事業推進が求められる中、地方創生を更に推進していくための財源が不足している状況です。民間投資やふるさと納税等による本市への資金の流れを生み出し、財源確保を強化していく必要があります。

（２）基本的方向

本市単独ではなく、近隣自治体や都市部の自治体などとの連携や交流を推進することで、関係人口の増加や、経済活動の活性化、効率的な事業推進など、各自治体にとって互いにメリットのある関係を築きます。

また、財政面においては、市外の個人や企業からのふるさと納税を呼び込むことで、地方創生の取組を推進するとともに、民間資金の市内への投資を推進し、市内経済の活性化を目指します。

（３）基本的施策

C－① 地域間交流・連携の推進

【対象】近隣自治体、関係自治体、都市部自治体

C－② 地方創生のための財源確保

【対象】市外の住民・事業者、都市部の住民・事業者

（４）成果指標

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
連携により実施した延べ事業数（自治体）	53 事業	65 事業
他自治体との協議会・協定等に基づき実施した延べ事業数		

(5) 取組内容

C-① 地域間交流・連携の推進

<主な取組>

- ◇ 近隣自治体・関係自治体等と連携することで、効果的・効率的に事業を推進する。
- ◇ 近隣自治体・関係自治体等との連携により、関係人口を増やす。
- ◇ 都市部自治体との連携・交流の推進や、本市の認知度向上を図ることで、関係人口の増加、市内産業の活性化に取り組む。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
交流人口増加を目的に連携している自治体数	12 自治体	15 自治体
包括連携組織・都市間交流等により連携している自治体数		

C-② 地方創生のための財源確保

<主な取組>

- ◇ 本市の特産品や観光資源を生かし、ふるさと納税による財源確保に取り組む。
- ◇ 事業者からのふるさと納税を活用することで、特徴あるまちづくりに取り組む。
- ◇ 市外からの民間資金の投資を促し、市内産業の活性化を推進する。

<施策成果指標>

指 標	現状値（H30 年度）	めざそう値（R6 年度）
ふるさと納税件数	130 件	200 件
ふるさと納税申込件数		

第4章 戦略の推進

1 進行管理の体制

本戦略の進行管理については、市民にも見える化を図るため、進行管理を実施する組織「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」を設置し、計画的な事業実施状況や事業効果の検証等を行います。

また、各事業に関しては相互に連携することで、より高い効果を発揮するものと考えられるため、従来の縦割り型ではなく、幅広く市内部の横断的な連携・調整を図るとともに、情報発信や共有の管理を含めた各事業の総合的なコーディネートを実施します。

2 効果検証の仕組み

本戦略の基本目標及び強化目標には、実現すべき成果に係る目標を数値で把握するため成果指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な「めざそう値」（KPI）を設定します。

これらの指標を基に、PDCA サイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策が計画的に実行されるように進行管理を行います。

3 多様な主体と連携・協働

本戦略に位置づけた施策及び事務事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた、産官学金労言士の地域が一丸となった総合的に取り組むという視点を今後も重視し、様々な主体と連携・協働して継続していきます。

また、本戦略で位置づけている観光や公共交通等に関する施策は、周辺自治体とともに取り組むことにより効率的かつ効果的に進められる可能性もあることから、地域の実情に即した広域連携について模索していくものとします。

4 財源の確保

本戦略に位置づけた施策の推進にあたっては、地方創生関連交付金をはじめ国の財政支援制度やふるさと納税等を積極的に活用していくとともに、本市の総合計画を推進する中で、行政評価による効率的な事業執行により財源を確保し、的確に予算措置を図っていくものとします。

みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中期)

令和2年3月

発行 みどり市

編集 総務部企画課

〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿 2952 番地

TEL 0277-76-0962 FAX:0277-76-2449

URL <http://www.city.midori.gunma.jp/>
